



(報道機関に公開された) 東京拘置所の「刑場」の「ボタン室」から見た「執行室」(右奥)

死刑を執行するのはだれ？

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会

東京都荒川区南千住一―五九六―三〇二
<https://sobanokai.hanamizake.com/>

からともおつしやつています。

死刑囚の青年を養子に迎えて交流を続けた向井武子さんも、亡くなる少し前に新聞に投書

をされました。

青年には他者を思いやる心が芽生えてきて、再審を準備しているときに執行がされました。当日の朝告知され、家族に別れを告げることも遺書を書く時間も与えられませんでした。拘置所で執行に立ちあつたばかりの刑務官にあうと「たたりはありませんか。こんなこと(処刑)は家族にも誰にも言えません」といつていたそうです。処刑のボタンを押した刑務官は、生きている限り「人を殺めた」という良心の呵責に苦しめるのではないのでしょうか。

加藤智大さんが二〇二二年七月二六日に死刑執行されてから三年近くたちます。最初は突っ張っていたであろう加藤さんの晩年の歌に

職員のお口には出せぬ親切を、目から読み取り頭を下げる

というものがあります。拘置所の看守に対する感謝の気持ちを歌に詠むまでになったのです。次第に変化して心を開くようになった加藤さんを執行しなくてはならなかった刑務官の気持ちを想像するののもつらいことです。

日本に死刑制度があるということは、誰かが執行を担わなくてはならないということです。その後、の人生にも影響を及ぼすかもしれない過酷な任務を、刑務官に押し付けていいのでしょうか？

国は死刑についての情報を公開し、私たちはその実態を知り、死刑についてこのままでいいのかあらためて考えるべきではないでしょうか？(K)

死刑の執行は法務大臣が命令書に判を押すことにより決定されます。そしてどのように執行されたかについて国は情報を公開していませんが、実際に執行を担うのは拘置所の刑務官です。

弁護士野口善國さんは、執行に立ち会った経験を発表している数少ない元刑務官の一人です。少年非行の問題に関心があつたので、少年院の教官になろうと法務省に入ったことですが、入省したら東京拘置所での勤務を命じられ、刑務官になりました。刑務官の職務に死刑の執行が含まれていることは全く意識していませんでしたし、職場の人たちも誰一人死刑のことを話していませんでした。

一九七一年、上司に死刑囚を刑場まで連行していく任務を命じられました。その頃は執行の前日に本人に告知していたので、死刑囚の奥さんと親せきが飛んできて、奥さんは死刑囚の手を握って泣くばかりで「息子があなたに似てきた」との一言しか言えませんでした。翌日執行現場に立ち会つたのですが、死刑囚が目隠しをされて手錠をかけられ、踏み板が開いて落ちていき心臓が動いているのが見えたとき、自分たちは人を殺しているんだという実感がありました。法律に従い職務としておこなわれたことではあつたけれど、何もしてやれなかつたという思いと救いのなさが残りました、と話してくださいました。

執行を担当したのは三人の刑務官でした。踏み板を外すためのレバーは三つあり、三人が同時にひくことになっていました。誰が実際に外したかわからなくすることで心理的負担を少しでも軽くしようという仕掛けです。

野口さんが死刑執行の体験を公表するのは、国民には死刑執行の実情を知る権利があるし、知るべき義務もある、そして自分には語る義務がある